市内の空間放射線量測定結果

雨水による放射性物質の集積状況を確認するため、雨どいの下や排水口、水たまりのできやすい場所などの調査も加えて実施しました。市の測定結果が毎時0.20マイクロシーベルト以上の場所は、洗浄などの作業を行っています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。また、第1次～3次測定の結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」（トップページ「地図情報」）で確認できます（第4次以降の測定結果は掲載準備中です）。

問 環境政策課☎内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」
※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施　設	地上1m
2月2日（定点）	二小	0.08
	五小	0.07
	南浦小	0.07
	東台小	0.07
	羽沢小	0.06
	堀合児童公園	0.07
2月6日	大沢飛橋児童遊園	0.07
	大沢あさぎり児童遊園	0.06
	大沢6-11番緑地	0.07
	すくすくひろば	0.07
2月7日	大沢しみず児童遊園	0.07
	下原すみれ児童遊園	0.08
	大沢みはらし児童遊園	0.05
	大沢れんげ児童遊園	0.06
2月9日	深大寺つばめ児童遊園	0.06
	井口すぎな児童遊園	0.06
	東野第2児童遊園	0.07
	井口つばき児童遊園	0.07
	井口はるかぜ児童遊園	0.08
	井口こうま児童遊園	0.06
	野崎2-3番緑地	0.07
2月10日	上連雀ひびき児童遊園	0.08
	上連雀通南児童遊園	0.09
	いずみ児童遊園	0.07
	井口3-14番緑地	0.06
	上連雀1-11番緑地	0.07
	上連雀4-13番緑地	0.06
	上連雀5-16番緑地	0.08
2月13日	下連雀つつじ児童遊園	0.08
	下連雀わかくさ児童遊園	0.06
	下連雀けやき児童遊園	0.06
	下連雀ひまわり児童遊園	0.07
	下連雀つぐみ児童遊園	0.07
	下連雀つぼみ児童遊園	0.08
	下連雀こなら児童遊園	0.07
2月14日	下連雀8-2番緑地	0.08
	下連雀きつねくぼ児童遊園	0.06
	下連雀5丁目用地	0.07
	牟礼ひよどり児童遊園	0.05
	牟礼南児童遊園	0.08
	牟礼あおぞら児童遊園	0.08
	井の頭あおば児童遊園	0.06

◆三鷹市産野菜などの放射性物質測定結果について

1月31日に三鷹市産野菜（ホウレンソウ）を検体として採取した結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムとも不検出でした。

問 生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

キーワード
- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。

1月15日発行号から、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業で集約化の対象となっている施設などの概要や、実施している事業を紹介しています。今号では、総合保健センターを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果㈱三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

集約化対象施設の現状

総合保健センターは、都の保健所再編に伴い、旧東京都三鷹保健所の建物を改修・整備し、平成9年9月に開設しました。乳幼児から高齢者まですべての市民のみなさんの健康を守り、推進する拠点として、母子保健、予防接種、健康診査やがんなどの検診、介護予防、健康づくり、休日歯科応急診療などの事業を展開しています。

◆施設概要

- 所在地　新川6-35-28
- 建築年度　昭和44年度
- 主な施設内容

診察室、健康教育室、健康相談室、歯科相談室、栄養相談室、ホール、会議室、事務室など

総合保健センター

◆主な事業内容

◇母子保健事業

健康診査や健康相談などを通じて、妊娠・出産・育児に関する家族支援を行います。

◇予防接種事業

定期予防接種であるBCGなどの集団接種を行います。

◇各種健康診査、がん検診

市内協力医療機関などとの連携により、健康診査や各種がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳房など）、骨粗しょう症健診、結核検診、歯科健診などを行っています。

新施設に移転・集約されると…

総合保健センターは、多様な市民ニーズに応じた地域保健サービスを提供する健康づくりの拠点施設として、多機能複合施設の地上2階に移転します。これまでの機能を強化し、市民がそれぞれのライフステージに合った正確な保健・健康に関する情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、多様なサービスを提供します。

◆主な施設内容

予診室、静養室、診療室、歯科相談室、栄養相談室、多目的室など

※強毒型新型インフルエンザなどの感染力の高い疾病の流行に対応するため、施設の一部を陰圧エリアに設定し、臨時の診療場所とします。

◆事業の展開について

各種健康診査、健康相談および健康教育のほか、予防接種の実施、新型インフルエンザなどの新たな課題に関する情報提供や相談窓口など、これまでの事業を継続します。

また、同施設内に集約されるスポーツ施設と連携した生活習慣病予防・介護予防の事業展開や、乳幼児健診をハピネスセンター幼児部門と連携させることによる子どもの発育・発達に関する専門支援の充実など、同一施設内に関係部署が集約されることを生かした事業展開を図っていきます。

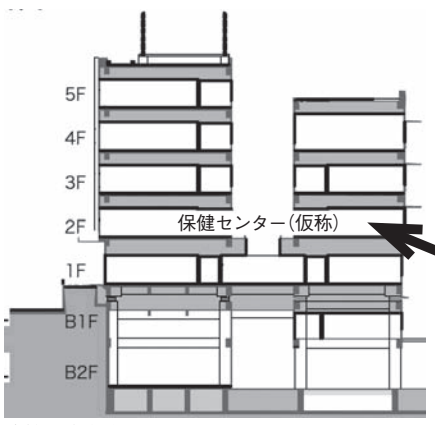

多機能複合施設　断面図イメージ

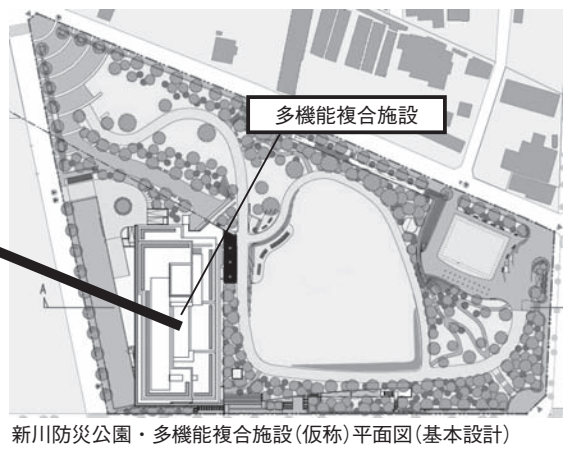

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）平面図（基本設計）

※新施設移転・集約後の内容・平面図・断面図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。